

令和5年5月19日福岡県公報第398号で公表した有明海区における漁場計画に係る漁業権について、漁業法（昭和24年法律第267号）第69条の規定に基づき、次のとおり免許しました。

1. 共同漁業権

(1) 免許の内容

令和5年5月19日福岡県公報第398号で公表した内容のとおり

(2) 免許の存続期間

令和5年9月1日から令和15年8月31日まで

(3) 漁業権者

漁場計画番号 (免許番号)	漁業権者	
	氏名又は名称	住所
有共第1号	福岡有明海漁業協同組合連合会	福岡県柳川市三橋町高畑271番地

2. 区画漁業権

(1) 免許の内容

令和5年5月19日福岡県公報第398号で公表した内容のとおり

(2) 免許の存続期間

令和5年9月1日から令和10年8月31日まで

(3) 漁業権者

漁場計画番号 (免許番号)	漁業権者	
	氏名又は名称	住所
有区第1号	柳川漁業協同組合	福岡県柳川市吉富町219番地1
有区第2号	福岡有明海漁業協同組合連合会	福岡県柳川市三橋町高畑271番地
有区第3号	福岡有明海漁業協同組合連合会	福岡県柳川市三橋町高畑271番地
有区第4号	福岡有明海漁業協同組合連合会	福岡県柳川市三橋町高畑271番地
有区第5号	福岡有明海漁業協同組合連合会	福岡県柳川市三橋町高畑271番地
有区第6号	福岡有明海漁業協同組合連合会	福岡県柳川市三橋町高畑271番地
有区第7号	福岡有明海漁業協同組合連合会	福岡県柳川市三橋町高畑271番地
有区第8号	福岡有明海漁業協同組合連合会	福岡県柳川市三橋町高畑271番地
有区第9号	福岡有明海漁業協同組合連合会	福岡県柳川市三橋町高畑271番地
有区第10号	福岡有明海漁業協同組合連合会	福岡県柳川市三橋町高畑271番地
有区第11号	福岡有明海漁業協同組合連合会	福岡県柳川市三橋町高畑271番地
有区第12号	福岡有明海漁業協同組合連合会	福岡県柳川市三橋町高畑271番地
有区第13号	福岡有明海漁業協同組合連合会	福岡県柳川市三橋町高畑271番地
有区第14号	福岡有明海漁業協同組合連合会	福岡県柳川市三橋町高畑271番地
有区第15号	福岡有明海漁業協同組合連合会	福岡県柳川市三橋町高畑271番地
有区第16号	福岡有明海漁業協同組合連合会	福岡県柳川市三橋町高畑271番地
有区第17号	福岡有明海漁業協同組合連合会	福岡県柳川市三橋町高畑271番地
有区第18号	福岡有明海漁業協同組合連合会	福岡県柳川市三橋町高畑271番地

